

令和4年度

# 南笠東学区まちづくり協議会総会議案書



素敵な出会い  
みんなで創るまち 南笠東

令和4年5月28日(土)  
於 南笠東まちづくりセンター



合同フェスタ2021(令和3年12月4日)

南笠東学区まちづくり協議会

## はじめに

「コロナ禍3年目のまちづくり」

南笠東学区まちづくり協議会 会長 清水和廣

南笠東学区まちづくり協議会は、五つの事業推進部局と事務局で構成されており指定管理事業、公益事業、まちづくり事業に取り組んでいます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染者が拡大する中、「まん延防止等重点措置」が取られ、昨年8月27日からは「緊急事態宣言」が適用されることとなりました。さらに本年1月からは、感染力の強いオミクロン株による第6波に入り、感染者が爆発的に増えることとなり、各部局(団体)の方々には、知恵と工夫を出し合って、2年続けてコロナ対策をとりながら各事業に取り組んでいただきました。

今年度も引き続き With コロナを合言葉に、コミュニティ(地域社会)を構成するまちづくり協議会が、地域の特性を踏まえながら、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えで、「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」をスローガンに、誰でもが安心して暮らし続けられる南笠東の実現に向け、皆様方と共にコロナ感染を防ぎながら事業を展開してまいりますのでご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

「ともに困難を越えてこそ 確かな未来がひらけてくる」 - 松下幸之助 -

### 南笠東学区まちづくり協議会 令和4年度常任委員

新南笠町内会	木村 昭一	人権教育推進協議会	岡田 隆男
東南笠町内会	山中 千草	社会福祉協議会	清水 和廣
狼川町内会	岡田 隆男	青少年育成学区民会議	棚橋 幸男
笠山町内会	棚橋 幸男	体育振興会	大塚 潔
南笠ニュータウン町内会	播磨 健仁		

## ～ 次 第 ～

1. 開会のことば
2. 「草津市民憲章」の唱和
3. 令和4年度まちづくり協議会の常任委員の紹介 会長あいさつ
4. 来賓紹介
5. ふれあいあいさつ
6. 出席状況の報告
7. 議案および報告事項について

第1号議案 令和3年度事業報告および決算報告について

第2号議案 令和4年度まちづくり協議会役員の承認について

第3号議案 令和4年度事業計画(案)および予算(案)について

報告事項 南笠東学区地区防災計画書2022について

(報告分野・部局)

(報告者)

生活関連/地域環境 自治連合会 会長 棚橋 幸男

人権教育推進 人権教育推進協議会 会長 岡田 隆男

健康福祉事業 社会福祉協議会 会長 清水 和廣

青少年育成事業 青少年育成学区民会議 会長 棚橋 幸男

地域スポーツ事業 体育振興会 会長 大塚 潔

地域協働合校推進事業

第1分科会 南笠東まちづくりセンター 所長 浅井 利治

第2分科会 南笠東小学校 校長 木戸脇美由紀

まちづくり事務局 南笠東まちづくりセンター 主任 高山 明美

8. 閉会のことば まちづくり協議会 副会長

### ●推進体制（事業部局と事務局）

事業部局【担当団体】		担当分野・範囲
事業推進部局	生活関連事業部局 【自治連合会】	地域環境・防災や地域の安全に関する分野 人権教育の推進に関する分野【人権教育推進協議会】
	健康福祉事業部局 【社会福祉協議会】	地域の福祉や健康に関する分野
	青少年育成事業部局 【青少年育成学区民会議】	青少年の健全育成ならびに非行防止活動
	地域スポーツ事業部局 【体育振興会】	地域スポーツの振興に関する分野
	地域協働合校推進事業部局 【地域協働合校】	第1分科会（まちづくりセンター） 協働を育む事業・わんぱくプラザ
		第2分科会（小学校） 大人と子どもの関わり事業
まちづくり事務局 【まちづくりセンター】	まちづくりセンターの管理運営 地域情報の発信・事業部局間の調整・サポート	

## 第1号議案 令和3年度事業報告および決算報告について

### (第1号議案-1 令和3年度事業報告書)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、規模を縮小や、感染防止対策をとりながら事業を実施しました。「誰もが安心して暮らし続けられる南笠東」をテーマに、各事業部局と事務局が協力し、健やかで幸せな生活が実感できる地域づくりを目指し事業に取り組みました。

#### (1) 学区のシンボル事業

- ① 合同フェスタ (主催) 合同フェスタ実行委員会(自治連、社協、センター他)

令和3年12月4日(土) 9:30~12:30

(会場) 南笠東まちづくりセンター・・・野外ステージ、体験、啓発コーナー  
防災ウォーキング、作品展示、健幸測定  
南笠東小学校体育館・・・防災体験、スポ少体験

#### (2) 地域のふれあい推進、環境整備、地域安全と交通安全の取り組み

(生活関連事業部局/地域環境：自治連合会)

- ① 地域のふれあい事業(合同フェスタ)の実施

自治連合会担当ブースの開設

地域安全、交通安全の取り組みの啓発

防災ウォーキング、防災体験教室の実施と啓発品の配付

- ② 狼川河川公園の維持管理、学区内環境美化の推進

各町内会にて河川愛護を兼ね清掃活動を実施

- ③ 地域安全と交通安全の取り組み

防犯灯(市設置)および防犯カメラ(補助金)について、それぞれ1基設置

南笠東小学校児童の登校時の見守り(スクールガード)に参加の立命館大学有志の支援活動

交通安全啓発用品の配布、子ども110番プレートの作成

- ④ 災害に強いまちづくり

防災策定委員会への委員協力

町内会に発電機の購入(2町内会 順次実施予定)

#### (3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局/人権推進：人権教育推進協議会)

人権意識の高揚を図り、住みよい地域社会を形成するための取り組み

- ① 第3・第4講座の開催

町内学習懇談会を進めるにあたり、市同推協主催の第1・2講座(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学区で開催) 7月12日(月)

・第3講座 7月16日(金) 講師：佐藤 すみれさん

講話：多様性の時代を生きる若者といかに係るか～地域の居場所実践を通して～

・第4講座 9月11日(金) 緊急事態宣言中のため中止

- ② 町内学習懇談会の開催

各町内会で10月から12月上旬にかけて開催

- ③ 人権のつどいの協賛、管外研修の実施

・南笠東小学校 人権学習会(3/2~3/18)に協賛

・12月6日(月)管外研修として、長浜市の開知小学校、鉄道スクエアを訪問

- ④ 実践発表のつどいの開催 2月19日(土)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度募集した人権標語、作文・ポスター入選者に表彰状と副賞をお届け

- ⑤ 広報紙 南笠東学区人推協だより「絆」22号発行 3/1に配布

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

① 高齢者福祉事業の実施

・学区敬老事業

全対象者に記念品とお祝いメッセージを配付 対象者(1,330名)  
敬老会イベントとしてエストピアホテルで、食事とミニライブ公演を実施  
(参加者116名)

・高齢者健康教室

10月27日笑いの体操と呼吸法を組み合わせた笑いヨガを開催(31名)

・バースデイ訪問

高齢者(80歳以上)を対象に誕生日訪問を実施

② 地域福祉推進事業の実施

・健幸なまちプロジェクト

健幸講座5回実施

合同フェスタで測定コーナー運営、健幸啓発

・ボランティア団体新春のつどい・福祉懇談会

市社協とコミュニティ事業団の連携講座「草津の暮らしの歴史を知ろう！」  
各団体長(出席者)より抱負や活動の報告

・支え合い運送支援事業 ボランティア運転手6名、利用登録者131名

利用数 延493件

・社協広報紙「水茎」発行

・「南笠東学区住民福祉活動計画2022」の作成(策定委員会6回開催)

(5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

① 委員研修 (2月25日)

視察研修に替え、まちづくりセンターで役員研修を実施 (12名参加)

演題：「地域共生社会」の実現をめざして～繋がろう、支え合おう～

講師：木村 清 さん

② めだか学級“クリスマス会”

GINLALA(山崎正人、菅野らら)さんによる「歌とお話し」とサンタさんからの  
プレゼント(大人11名、子ども12名参加)

③ 愛の声かけ・あいさつ運動と標語優秀作品の表彰

・南笠東小学校児童の皆さんに愛の声かけ・あいさつを行い見守り活動を実施

・小学生からあいさつ運動啓発作品の募集を行い、優秀作品(30名)の表彰

④ 地域の健全な環境を守る活動

入学式に新1年生にクリアホルダー(挨拶標語やイラストを印刷)と赤鉛筆配付  
小学校6年生への記念品贈呈

(6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

① ふれあい健幸ウォーキング実施

(6/5, 7/3, 11/6, 12/11, 1/8, 2/5, 3/5)

全7回(各回別コースを設定)参加者：延べ122名

② 11月23日レッツチャレンジグラウンドゴルフ開催(南笠東小学校)参加者：80名

③ 12月4日南笠東学区合同フェスタ 防災体験協力(南笠東小学校体育館)

・7月草津市民スポーツリクリエーション祭、9月南笠東学区グラウンドゴルフ大会、  
11月草津市チャレンジスポーツデー 運動会(いずれも中止)

(7) 地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 南笠東まちづくりセンターを軸に展開する事業

① わんぱくプラザ事業の実施(4回、参加者延べ136名 第5回は中止)

地域団体の皆さんの協力を得て体験事業を通じて子ども達が自ら考え成長する機会として事業を実施

ポッチャ体験 6月12日(土)、社会見学 7月28日(土)、  
クリスマス会 12月18日(土)、書初め 1月8日(土)、同表彰式 22日(土)  
お楽しみ会 3月5日(土) 中止

② 防災体験の開催

通学合宿に代わり、万が一の事態に備えて防災体験を開催  
7月9日(金)、10日(土) 4年～6年生の小学生13名が参加

③ 子ども探検隊、夏休み体験広場の開催(3回、参加者97名)

地域にある資源(自然・人等)を生かしふるさと(地域)への愛着心を養う。自然を感じることで、自分や他の人やモノを大切にすることを育む。

狼川の探検と学習 7月24日(土)、11月6日(土)

滋賀の歴史の学習 1月29日

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業

地域の支援を得てすすめる子どもの学習

みな小おうえんたい、民生委員・児童委員さんと一緒に学習

(野菜を植えよう、おみせやさん、おおかみ川たんけんたい、くぎうちトントン、  
九九を聞いてもらおう、店ではたらく人にインタビュー、ダンスクラブなど)

道徳教育の推進

(8) まちづくり事務局(事務局:南笠東まちづくりセンター)

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

草津市から指定管理者として南笠東まちづくりセンターの管理運営業務を受託

職員配置、貸館業務、講座等の開催、施設の維持管理(施設機器類の保守点検)

・貸館業務・・・貸館件数1,301件、利用者数 延べ12,801人(年間)

・講座の開催・・・やすらぎ学級(6回開催、受講生53名、参加者延べ179名)

シニアのつどい、地域学習講座(5回、参加者延べ115名)

・施設の維持管理・・・施設の維持補修と設備機器類の保守点検を実施

② まちづくり協議会事務局

南笠東学区まちづくり協議会のスムーズな運営と構成団体の連携を図る

各種会合の開催事務、実行委員会事務の他、学区内の情報発信

・まちづくり協議会、まちづくりセンターの各ホームページに情報掲載

・地域パートナー情報南笠東の発行(5回/年)

・各団体の運営サポート(地域団体の活動にあたり、各団体をサポート)

・草津市との協働事業(市長とまちづくりトーク) 11月5日に開催

③ 地区防災計画書の作成

6回に亘る策定委員会を開催し、計画書のとりまとめを実施

(9) まちづくり協議会の会議等開催の報告

① 令和3年度まちづくり協議会総会(令和3年5月22日開催)

・令和2年度事業報告・決算報告、協議会会則の一部改正、令和3年度役員の承認

令和3年度事業計画(案)・予算(案)全て承認

② 常任委員会、役員会(審議、報告等の主な項目)

・5月11日 第1回常任委員会(まち協役員候補者選出)

・5月11日 第1回役員会(総会議案事項の承認)

・6月26日 第2回役員会(地域事業、市長とトーク、課題解決応援交付金)

・9月18日 第3回役員会(市長とトーク、合同フェスタ、草津市資源循環説明)

・1月22日 第4回役員会(R4年度交付金・事業日程、総会日程、その他)

③ 監査(事業および会計)

・中間監査 令和3年11月13日 ・期末監査 令和4年4月23日

## (第1号議案-2 令和3年度決算報告書)

令和3年度活動計算書(協議会全体) 期間: 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで  
南笠東学区まちづくり協議会 (単位: 円)

科 目	予算額(1)	決算額合計 (2)	差異 (1)-(2)	内容説明
<b>I 経常収益(収入の部)</b>				
1. 受取助成金等				(草津市からの補助金交付金収入)
受取地方公共団体補助金	10,002,000	9,232,406	769,594	交付金(一括8,409千円、課題800千円)、補助金(地区防2,023千円)
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	38,100	13,900	やすらぎ学級受講料(51名分30,600円)収入他
指定管理料	19,082,000	19,176,184	△ 94,184	センター指定管理料(19,082,000円+追加94,184円)
受取手数料	60,000	44,064	15,936	ごみ袋交換、販売手数料等
雑収益	264,000	230,359	33,641	印刷・コピー代収入等
3. その他収益				
受取利息	0	66	△ 66	預金利息
経常収益計(収入の部合計)	29,460,000	28,721,179	738,821	
<b>II 経常費用(支出の部)</b>				
1. 事業費(補助金交付金事業)				(補助金及び課題解決交付金事業、部局〔団体〕交付金事業分)
業務委託費	2,023,000	2,023,000	0	地区防災計画委託 2,023千円、課題解決事業 87,712円
支払交付金	3,573,000	3,573,000	0	自治連 1,187千円、社協 1,750千円、人推120千円
その他費用	1,561,000	198,583	1,362,417	育成 136千円、体振 45千円、地協 335千円
(事業費:一括交付金小計)	7,157,000	5,794,583	1,362,417	事務局 110,871円
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	10,610,000	10,537,233	72,767	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	1,692,000	1,676,245	15,755	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	60,000	49,326	10,674	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	12,362,000	12,262,804	99,196	
(2) その他経費				(センター人件費除く管理経費+自主事業経費)
業務委託費	2,305,000	2,057,803	247,197	E V(462千円)、夜間管理(998千円)、消防設備点検、機械警備
消耗品費	1,006,000	1,143,837	△ 137,837	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,500,000	1,327,404	172,596	電気(922千円)・水道(30千円)・ガス代(375千円)
賃借料	416,000	343,404	72,596	印刷機、複写機、PC・サーバー等リース代
租税公課	1,224,000	1,222,000	2,000	消費税(878千円)、法人税(191千円)、県市民税(142千円)他
各種引当金繰入	0	481,000	△ 481,000	引当金繰入(481千円)
その他費用	645,000	655,714	△ 10,714	諸謝金(42千円)通信運搬費(85千円)、修繕費(341千円)他
その他経費計	7,096,000	7,231,162	△ 135,162	
(事業費:指定管理小計)	19,458,000	19,493,966	△ 35,966	
3. 管理費(運営交付金事業)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,204,000	2,103,200	100,800	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	323,000	310,411	12,589	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	11,000	10,169	831	職員健康診断費、福利厚生費
人件費計	2,538,000	2,423,780	114,220	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	152,000	111,380	40,620	パートナー情報紙印刷代(5回)、封筒印刷代
消耗品費	100,000	146,521	△ 46,521	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	55,000	43,854	11,146	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	307,000	301,755	5,245	
(管理費計:運営交付金小計)	2,845,000	2,725,535	119,465	
経常費用計(支出の部合計)	29,460,000	28,014,084	1,445,916	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	0	707,095	△ 707,095	(当期[R3年度]収支差額)
当期正味財産増減額	0	707,095	△ 707,095	(当期[R3年度]繰越金:正味財産増加額)
前期繰越正味財産額	1,428,412	1,428,412	0	(前期[R2年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	1,428,412	2,135,507	△ 707,095	(次期[R4年度]繰越金)

\* 課題解決交付金事業は複数年度事業のため、次期繰越正味財産額の内712,288円は次年度事業費に充当します。

# 貸借対照表(協議会全体)

令和4年3月31日 現在

南笠東学区まちづくり協議会  
(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	130,751		
普通預金	3,565,673		
未収金	94,184		
流動資産合計		3,790,608	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,790,608
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	344,023		
未払消費税等	444,300		
未払費用	210,698		
預り金	9,600		
貸館利用料預り金	28,000		
ゴミ袋等預り金	137,480		
流動負債合計		1,174,101	
2. 固定負債			
各種引当金	481,000		
固定負債合計		481,000	
負債合計			1,655,101
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		1,428,412	
当期正味財産増減額		707,095	
正味財産合計			2,135,507
負債及び正味財産合計			3,790,608

## 貸借対照表・科目説明

(流動資産)未収金	センター施設修繕に伴う指定管理料追加分
(流動負債)未払金	職員社会保険料3月分、交付金精算に伴う返還金
( " )未払消費税	令和3年度(下期)支払消費税分(5月末に支払)
( " )未払費用	業務委託費、水道光熱費、コピー代等の3月分支払
( " )預り金	退職職員支払住民税預り金
( " )貸館利用料預り金	センター3月分貸館使用料、草津市納入分
( " )ゴミ袋等預り金	ゴミ袋販売受託(2月・3月分)に伴う草津市納入分
(固定負債)各種引当金	施設備品等整備引当金



# 監査報告書

令和4年4月23日

南笠東学区まちづくり協議会  
会長 清水 和廣 様

南笠東学区まちづくり協議会

監事

早藤 弘之 

監事

安原 幸二 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度における会計および業務の監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査については、帳簿ならびに関係書類の閲覧等一般に公正と認められる監査手続きを実施して、計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事および事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

## 2. 監査実施日

- (1) 中間監査 令和3年11月13日(土)
- (2) 期末監査 令和4年4月23日(土)

## 3. 監査意見

### (1) 会計の監査結果

- ・財産目録、活動（収支）計算書および貸借対照表は、会計簿の記載金額および関係する証憑書類しょうひょうと一致し、協議会の収支および財産の状況を正しく示していると認めます。

### (2) 業務の監査結果

- ・業務執行および事業の実施に関する不正な行為または法令、協議会の会則等に違反する重大な事実はないと認めます。
- ・事業報告の内容については、真実であると認めます。

第2号議案 令和4年度南笠東学区まちづくり協議会役員の承認について

5月14日開催の常任委員会で次の候補者を選考しましたので承認をお願いします

役職名	氏名	所属
会長	清水和廣	社会福祉協議会会長
副会長	棚橋幸男	自治連合会会長(笠山町内会長) 青少年育成学区民会議会長
事務局長	浅井利治	まちづくりセンター所長
会計責任者	高山明美	まちづくりセンター主任
理事	木村昭一	新南笠町内会長
理事	山中千草	東南笠町内会長
理事	岡田隆男	狼川町内会長 人権教育推進協議会会長
理事	播磨健仁	南笠ニュータウン町内会長
理事	大塚 潔	体育振興会会長
理事	木戸脇 美由紀	南笠東小学校校長
監事	山本敬二	前狼川町内会長
監事	古田昌平	前南笠ニュータウン町内会長

顧問(会則第12条により会長が委嘱)

顧問	川瀬善行	草津市議会議員
----	------	---------

第3号議案 令和4年度事業計画(案)および予算(案)について

(第3号議案-1 令和4年度事業計画(案))

南笠東学区まちづくり計画書 2021 の基本理念である「素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東」と三つの基本方針に基づき、各事業部局は各種の事業を実施し、健やかで幸せな生活が実感でき、人が輝くまちづくりを目指します

(1) 学区内のシンボル事業の実施

合同フェスタ (主催) 合同フェスタ実行委員会(自治連、社協、センター他)

令和4年10月15日(土)・・・(会場)南笠東まちづくりセンター 南笠東小学校

(2) 地域のふれあい推進、担い手確保、環境浄化、地域安全、交通安全の取り組み

(生活関連事業部局：自治連合会)

① 地域のふれあい推進、担い手確保に関する取り組み

◎地域のふれあい推進

・合同フェスタ

実行委員会に参画し、合同フェスタを開催

第1会場 自治連ブース担当、地域防犯等安全に対する取り組み

・みなくさまつり(日程等未定)

◎担い手確保

・自治連合会研修

② 地域安全と交通安全の取り組み

◎地域安全の取り組み

・草津市から割り当てのある防犯灯、防犯カメラの設置町内会の調整

・草津栗東防犯自治会の理事、班長の協力

・(草津警察署委嘱)子ども安全リーダーの協力

・立命館スクールガードの支援

・小委員会として子どもの安全を守る地域協議会の開催等

◎交通安全の取り組み

・草津栗東地区交通対策協議会への協力と交通安全に係る啓発活動の実施

③ 災害に強いまちづくり

・防災対策連絡会議および自主防災連絡会への委員協力

・防災災害時対応積立金の積み立て ・防災備品の整備充実

(3) 人権教育推進の取り組み(生活関連事業部局：人権教育推進協議会/自治連合会)

① 第3・第4講座の開催

・第3講座 7月15日(金)・第4講座 9月9日(金) 於：まちづくりセンター

② 各町内会で10月～11月にかけて町内学習懇談会を開催

③ 管外研修の実施 9月30日(金)に先進地の取り組み研修

④ 実践発表のつどいの開催 令和5年2月18日(土)

⑤ 広報紙「絆」の発行

(4) 高齢者福祉、地域福祉推進の取り組み(健康福祉事業部局：社会福祉協議会)

「支え合い運送支援事業」等幅広い分野での事業を展開し、「社会的なつながり」「各種団体との連携」「南笠東らしさ」を大切に「福祉のまちづくり」を推進

① 学区敬老事業、高齢者交流事業、高齢者見守り事業の実施

② 地域福祉推進事業の実施

・福祉懇談会の開催、合同フェスタ、ボランティア団体新春のつどい等の取り組み

・健幸なまちプロジェクト、支え合い運送支援事業「送迎サポート」の実施

・広報紙の発行

(5) 青少年健全育成の取り組み(青少年育成事業部局：青少年育成学区民会議)

人と人とのつながりがある温かい地域社会を構築するため、愛情と信頼の絆が深まる活動に取り組む。子どもたちの安全な環境を守る活動、「子どもたちの居場所づくり」などの育成活動に取り組む。

育成活動部会

・すこやかセミナー開催、地域子育てサロン（めだか学級）の開催、青少年活動の推進  
非行防止部会

・愛の声かけあいさつ運動の推進、有害環境浄化及び初発型非行防止活動、研修会開催  
広報部

・市民会議広報啓発紙『若麦』の企画・編集

(6) 地域スポーツの振興の取り組み(地域スポーツ事業部局：体育振興会)

・南笠東学区スポーツ交流広場の実施

① ふれあい健幸ウォーキング 毎月第2or第3土曜日開催

② グラウンドゴルフ大会 9月18日(日)予定

③ 運動会 11月6日(日)予定

・草津市チャレンジスポーツデー開催 11月23日(火・祝)予定

・草津市民スポーツレクリエーション祭 7月10日(日)予定

(7) 地域協働合校に関する取り組み(地域協働合校推進事業部局)

第1分科会 まちづくりセンターを軸に展開する事業

① わんぱくプラザ事業の開催

子どもの体験の場づくり(全5回)

② 防災体験教室の開催(7月9日)

③ 子ども探検隊

学区内にある資源(人・地形・物事)を活かし、いろいろな経験をし、郷土への愛着を育む 狼川探検(2回) 歴史学習(1回)

④ 夏休み体験広場の開催

夏休み中の子ども達に様々な体験学習の場の提供(8月3日、4日)

第2分科会 南笠東小学校を軸に展開する事業

地域の方の支援を得てすすめる子どもの学習

特別支援学級：調理実習、畑で野菜作り

1年：さつまいもの生育活動、昔からある遊び交流

2年：町たんけん、九九の学習

3年：総合狼川(環境)学習・高齢者(福祉)学習、理科キットの製作

4年：総合 山や森林、ゴミ(環境)学習・草津養護学校(福祉)交流

5年：総合 びわ湖学習したことの発表(環境)、裁縫・ミシン

6年：総合 防災学習・平和学習・生き方学習、ミシン

(8) まちづくり事務局(事務局：南笠東まちづくりセンター)

① 南笠東まちづくりセンターの管理運営

・施設の維持管理、貸館業務、講座の開催

・デジタルサイネージ(玄関)、外掲示板やホームページを活用した情報の発信

② 南笠東学区まちづくり協議会事務局業務

・各事業部局間の調整・連絡業務、総会、会議、各事業の実行委員会等の事務業務

・まちづくり協議会のホームページ掲載による情報発信

・地域パートナー情報南笠東の発行(年5回)・学区内の地域団体の運営サポート

・滋賀銀行南笠支店ロビーでの地域のパネル展(学区事業写真および作品展)

・地域課題解決応援交付金事業の取り組み

・南笠東学区地区防災計画書に基づく、防災減災の取り組み(連絡会議、学習会、防災フェスタ等の開催、防災備品の充実)

・市長とまちづくりトークの開催

・地球冷やしたいの(愛する地球のために約束する協定の締結に向けた)取り組み

\* その他

①今年度も新型コロナウイルスの関係で計画どおりに事業が実施できないことも予想されます。実施にあたっては、感染拡大防止策を講じて取り組んでまいります。

②各部局の実施事業は、草津市からの交付金が主な財源です。

## (第3号議案—2 令和4年度予算(案))

令和4年度活動予算書(協議会全体)案 期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
南笠東学区まちづくり協議会 (単位:円)

科目	予算額(1)	前年度予算額(2)	差異(1)-(2)	内容説明
<b>I 経常収益(収入の部)</b>				
1. 受取助成金等				(草津市からの補助金交付金収入)
受取地方公共団体補助	7,978,000	10,002,000	△ 2,024,000	交付金(一括6,478千円、課題1,500千円)
2. 事業収益				(指定管理関係事業収入)
事業収益	52,000	52,000	0	やすらぎ学級受講料収入他
指定管理料	19,224,000	19,082,000	142,000	まちづくりセンター指定管理料収入(19,224千円)
受取手数料	60,000	60,000	0	ごみ袋交換、販売手数料等
雑収益	264,000	264,000	0	印刷・コピー代收り等
3. その他収益				
受取利息	0	0	0	預金利息
経常収益計(収入の部合計)	27,578,000	29,460,000	△ 1,882,000	
<b>II 経常費用(支出の部)</b>				
1. 事業費(補助金交付金事業)				(交付金、課題解決交付金事業、部局[団体]交付金事業分)
業務委託費	0	2,023,000	△ 2,023,000	課題解決交付金事業 2,300千円
支払交付金	3,573,000	3,573,000	0	自治連 1,187千円、社協 1,750千円、人推120千円
その他費用	2,361,000	1,561,000	800,000	育成 136千円、休振 45千円、地協 335千円
(事業費:交付金事業費小計)	5,934,000	7,157,000	△ 1,223,000	事務局 61千円
2. 事業費(指定管理事業等)				
(1) 人件費				(指定管理:まちづくりセンター事務局職員人件費)
給料手当	10,629,000	10,610,000	19,000	センター職員給料手当(指定管理4名分)
法定福利費	1,692,000	1,692,000	0	職員社会保険料事業主負担分(指定管理4名分)
福利厚生費	41,000	60,000	△ 19,000	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	12,362,000	12,362,000	0	
(2) その他経費				(センター人件費除く運営経費+自主事業経費)
業務委託費	2,324,000	2,305,000	19,000	E V、消防設備、機械警備等保守点検料、夜間管理委託料
消耗品費	1,008,000	1,006,000	2,000	事務消耗品、事務用コピー代、新聞代、施設管理用消耗品他
水道光熱費	1,500,000	1,500,000	0	電気・水道・ガス代
賃借料	531,000	416,000	115,000	印刷機、複写機、サーバー等リース代
租税公課	1,224,000	1,224,000	0	消費税、法人税、法人市県民税、収入印紙代等
その他費用	651,000	645,000	6,000	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、修繕費、保険料
その他経費計	7,238,000	7,096,000	142,000	
(事業費:指定管理小計)	19,600,000	19,458,000	142,000	
3. 管理費(一括交付金事務費)				
(1) 人件費				(まちづくり協議会事務局職員人件費)
給料手当	2,203,000	2,204,000	△ 1,000	事務局職員給料手当(交付金1名分)
法定福利費	323,000	323,000	0	職員社会保険料事業主負担分(交付金1名分)
福利厚生費	11,000	11,000	0	職員健康診断費、福利厚生費(互助会費)
人件費計	2,537,000	2,538,000	△ 1,000	
(2) その他経費				(まちづくり事務局運営経費)
印刷製本費	130,000	152,000	△ 22,000	パートナー情報紙印刷代(5回)、封筒印刷代
消耗品費	115,000	100,000	15,000	事務消耗品、事務用コピー代
その他費用	62,000	55,000	7,000	食糧費(会議用お茶代)、通信運搬費(切手代)、賃借料
その他経費計	307,000	307,000	0	
(管理費計:交付金事務費小計)	2,844,000	2,845,000	△ 1,000	
経常費用計(支出の部合計)	28,378,000	29,460,000	△ 1,082,000	事業費【1+2】+管理費【3】
当期経常増減額(I-II)	△ 800,000	0	△ 800,000	(当期[R4年度]収支差額)
当期正味財産増減額	△ 800,000	0	△ 800,000	(当期[R4年度]繰越金)
前期繰越正味財産額	2,135,507	1,428,412	707,095	(前期[R3年度]繰越金)
次期繰越正味財産額	1,335,507	1,428,412	△ 92,905	(次期[R5年度]繰越金)

## 報告事項 南笠東学区地区防災計画書2022について

### 1. 策定の趣旨

平成25年の災害対策基本法改正に伴い、地域のコミュニティ単位で「地区防災計画」の策定について、新たに加えられました。南笠東学区まちづくり協議会では、令和3年度に草津市の補助金を受け、また、策定委員会での審議を重ね、令和4年度から始まる「南笠東学区地区防災計画書2022」の取りまとめを行いました。この計画書は、学区一丸となって防災、減災の取り組むための指針とするものです。

### 2. 基本理念、基本方針について

(1)基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる南笠東

(2)基本方針

- 地域防災力を高め、災害時の死者ゼロを目指す
- 住民の災害に対する意識と備えを高め、想定される物的被害の軽減を目指す
- 災害時要援護者登録制度の周知を図り、多くの方の登録を目指す
- 災害時に誰一人として取り残さず、安全な場所への早期避難を目指す

### 3. 地区防災計画の概要

(1)計画の期間 2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの5年間

(2)計画の対象 学区内に居住する地域住民および、学区内に所在する事業所や医療福祉施設とします

(3)防災活動の体制

①平常時の体制 南笠東学区災害対策連絡会議を開催(年1回程度)

委員:災害対策本部員と同じとします

②災害時の体制

○学区災害対策本部の設置(一定の基準以上の災害が発生した場合)

本部長:まち協会長 副本部長:自治連会長、まち協副会長

本部員:まち協を構成する地域団体の長(または代表者)および本部長が委嘱するもの

○災害時活動体制 総務班、消火救助班、避難誘導班、福祉班、避難所運営班を編成し、災害対応に臨む

(4)防災活動の内容

①平常時における防災活動

- ・災害対策連絡会議の開催
- ・緊急時連絡体制の整備、防災知識の普及、啓発
- ・防災災害関係の訓練実施
- ・災害時要援護者の登録周知

②災害時における防災活動

- ・災害対策本部の設置
- ・災害情報収集、伝達
- ・消火・救助活動
- ・避難誘導、安否確認
- ・災害時要援護者の支援
- ・避難所の運営

## 南笠東学区まちづくり協議会会則

### 第1条(名称および事務所)

本会は、南笠東学区まちづくり協議会と称し、事務所を南笠東まちづくりセンター内に置く。

### 第2条(目的)

本会は、草津市(行政)と地域の密接な関係を保ち協働して南笠東学区(以下「学区」という。)のまちづくり構想の推進を図るとともに学区の諸団体の自主的な活動と連携によって豊かで住みやすい地域づくりを推進することを目的とする。

### 第3条(事業)

本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1)官・民協働による事業の推進
- (2)地域団体の協働による事業の実施調整
- (3)地域まちづくり情報の発信
- (4)学区内の公的施設の管理・運営
- (5)その他第2条の目的を達成するために必要な事業

### 第4条(構成員)

本会の構成員は、学区の住民組織および学区内に関係する団体・公的機関ならびに施設を含む市民とする。

2. 前項の住民組織、団体、公的機関ならびに施設は別に定める。

### 第5条(役員)

本会に次の役員を置く。

- (1)会 長 1名 副会長 1名
  - (2)事務局長1名 事務局次長2名以内
  - (3)会計責任者 1名
  - (4)理 事 8名以内
  - (5)監 事 2名
2. 役員の内任期は1年とし、通常総会の終了時点から次年度の通常総会の終了時点までとする。

### 第6条(役員を選出)

役員を選考は、第9条で定める常任委員会で候補者を推薦し、総会に諮り決定する。

2. 任期の途中で役員の内欠員もしくは補充の必要が生じた場合、常任委員会で後任の役員を選出し、その役員の内任期は、前任者の残任期間とする。

### 第7条(役員の内任務)

役員の内任務は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、学区事業の内調整にあたる。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3)事務局長ならびに事務局次長は、会長を補佐し、会務に必要な事務を担当する。
- (4)会計責任者は、本会の会計事務を掌握する。
- (5)理事は、第11条に定める事業部局の内事業の実施調整に関する分野および会長の特命による任務を遂行する。
- (6)監事は、事業ならびに会計の内監査を行う。

### 第8条(総会)

総会は、協議会の内最高議決機関で、次の事項を審議決定する。

- (1)事業の内計画および予算の内決定に関すること。
  - (2)事業報告および決算の内承認に関すること。
  - (3)役員の内承認に関すること。
  - (4)会則の内制定および改廃の内承認に関すること。
2. 総会は、年1回するものとし、第4条第2項に定める単位の内代表者による代議員制とする。
3. 総会は、会長が招集する。
4. 総会の内議事は、出席者の内過半数の内同意を得て決定する。

### 第9条(常任委員会)

本会の会務の内適切な運営を図るため、次の者から構成される常任委員会を設置する。

- (1)草津市事務委嘱者  
(学区内単位町内会長)
- (2)町内会から委員を選出している次の地域協議会の内代表
  - (ア)人権教育推進協議会
  - (イ)社会福祉協議会
  - (ウ)青少年育成学区民会議
  - (エ)体育振興会

2. 常任委員会は、事業の円滑な運営を図るため、次の任務を司る。
  - (1) 役員候補者の選出に関する事。
  - (2) 任期の途中で役員に欠員もしくは補充の必要が生じた場合の後任役員の承認に関する事。
  - (3) 第8条第2項で定める単位の代表者による代議員の選出に関する事。
  - (4) 顧問の承認に関する事。
  - (5) その他、会長が審議を必要と認める事項。
3. 常任委員会は、会長が招集する。

#### 第10条(役員会)

- 役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計責任者、理事で構成する。
2. 役員会は、次の事項を審議する。
    - (1) 総会に付議する事項。
    - (2) 事業の執行に関する事。
    - (3) 部局間の事業の調整に関する事。
    - (4) その他、会長が審議を必要と認める事項。
  3. 役員会は、会長が招集する。
  4. 役員会には、必要に応じて監事の出席を求めることができる。

#### 第11条(事業部局および事務局)

- 第3条の事業を次のとおり区分し、事業部局を構成する。
- (1) 生活関連事業部局  
地域環境・人権・防災や地域の安全に関する内容
  - (2) 健康福祉事業部局  
地域福祉・健康に関する取り組み
  - (3) 青少年育成事業部局  
青少年の健全育成ならびに非行防止活動に関する内容
  - (4) 地域スポーツ事業部局  
地域スポーツの振興に関する内容
  - (5) 地域協働合校推進事業部局  
草津市で進める地域協働合校推進に関する学区の事業展開
2. 事業部局は、協働の体制づくりに必要な委員会または分科会を置くことができる。

3. 協議会の円滑な運営ならびに事業部局間の調整を図るため事務局を設置する。
4. 事務局が担当する業務は次のとおりとする。
  - (1) 学区内のまちづくり推進ならびに事業部局間の調整
  - (2) 南笠東まちづくりセンターの管理運営業務
  - (3) その他、会長から指示のある事項

#### 第12条(顧問)

- 本会に顧問を置くことができる。
2. 顧問は、常任委員会の承認を得て、会長が委嘱する。任期は、役員の任期に準ずる。
  3. 顧問は、会長の要請に応じて各種会議に出席し、助言を行うことができる。

#### 第13条(会計)

本会の費用は、市からのまちづくり協議会に対する交付金、助成金、委託料ならびに地域の自主財源によって賄うものとする。

#### 第14条(会計期間)

本会の会計期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第15条(雑則)

この会則に定めるもののほか、必要な事項については、常任委員会で定める。

#### 付記

この会則は、平成23年6月4日より施行する。

平成26年5月25日 改訂

平成27年5月24日 改訂

平成29年5月26日 改訂

令和2年5月22日 改訂